

◇日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社

事業内容	外食
所在地	東京都
従業員数	従業員 18,120 名（パートタイマー含む）うち 正社員 1,246 名

(WLBへの取組について)

- 当社では 2008 年度からワーク・ライフ・バランス委員会を立ち上げ、本格的な取組を始めた。委員会のメンバーは社内から公募し、自ら活動するとともに、他の社員への働きかけも行う。初年度は「女性と高齢者の雇用促進」「労働環境改善」「人事制度改善」「アルバイトの定着と雇用促進」をテーマに取組を行い、マネジメントへの報告を行った。
- 本年度は生活を重視した「企業風土の改革」を進める観点から、「食育」「ボランティア活動」「CSR」をテーマに取組を進める予定で、現在参加メンバーを募集中であり、6月にスタート予定。食育では商品開発を行う「カーネル・センター」に近隣の小学生を招き、親子を対象に食育学校を実施する予定。また、ボランティア活動は従来からスペシャル・オリンピックスへの支援を行っており、今後は練習や、競技大会への社員のボランティア派遣を考えている。
- 有給休暇取得促進は、従来からの夏季休暇に加えて 2008 年から冬季休暇を導入し、取得促進を図っている。また、本年からの裁判員制度の実施に際し裁判員休暇制度も新設した。また、年 5 日のボランティア休暇制度もあり前述のワーク・ライフ・バランス委員会におけるボランティア活動で活用していく。店舗の正社員は、変形労働時間制を導入しており、労働時間の削減に努めている。
- 育児休業については、以前は取得する社員は少なかったが、ここ 2、3 年は育児休業取得後、短時間勤務制度を利用し復帰する者も増加してきた。ただし、こうした働き方も保育園への入園が前提となる。社員から保育園を作りたいという要望はあるが、当社の場合は勤務先が各店舗に分散しているため、必要としている社員が必要としている場所に保育園を作るのは難しい。官民の保育サービスに期待するしかないと思う。
- 労働時間の短縮はコスト削減の観点からも重要な経営課題である。当社の場合、店舗の営業時間はモーニング実施店舗では、午前 7 時から閉店時間も概ね午後 10 時であり、年中無休のため、社員に長時間労働させないためにはアルバイトの活用が不可欠である。
- 最近では運動会や授業参観への参加などにも理解が進み、社員から申請があれば店長が時間を調整するようになっている。10 年前に比較すれば時間的には余裕が出てきたが、通常の勤務時間の会社と比較すればまだまだ改善の余地はある。

(女性の活躍について)

- 雇用機会均等法の改正等により女性の深夜勤務が可能になってから、外食産業にも女性の正社員の採用が増えるようになった。女性社員が増えると職場環境も女性の視点で改善されるようになってきた。

- 社内公募制があり、店舗勤務の社員でも希望して本社勤務を経験する機会がある。社内公募制が実施される前は、店舗社員が本社管理部門に配属される可能性は少なかったが、この制度の実施により希望の部署に配属されるチャンスが広がった。配属先も商品開発やマーケティング、情報システムなど店舗の経験を活かす様々な分野に広がっている。
- 海外研修も含め、各種の研修制度があり、比較的充実していると思う。実施は男女平等であり、女性社員に特化した研修は実施していない。
- 女性管理職は現状では少なく、スーパーバイザーでは3名である。スーパーバイザーは約15店舗を担当し、アルバイトを含めると数百名のマネジメントを行っている。こうしたポジションで女性が増えれば状況も変わるかもしれない。

#### (アルバイトの均衡待遇について)

- アルバイトに対する教育システムはアメリカで開発されたもので、充実した内容である。各ランク毎に履修科目があり、それを修得しないと先へは進めないシステムになっている。また、時間帯で店舗を管理運営するシフトマネージャーはアルバイトのランクでは一番上で、社員と同様の研修により受講後資格を与える仕組みがある。
- アルバイトから正社員への転換も積極的に行っており、その年に入社した社員の約3分の1はアルバイトからの登用である。必要な科目を履修し、OJTも経験した上で店長の推薦、スーパーバイザーの推薦を受けて人事の面接試験、という手続きになる。制度としては既に定着しているもので、最近特に人数が増えているわけではない。
- アルバイトにも評価制度があり、何ができるようになれば時給が上がるか明確になっている。
- 福利厚生では、アルバイトも旅行やレジャーの割引などを受けられる会員制の団体に加入している。また、年に何回かアルバイトの家族を呼んでバーベキュー・パーティーを行うなどしており、アルバイトの定着を図るには、お金だけではなく、こうした福利厚生も重要な時代になっている。
- 法改正でアルバイトでも育児休業を取れるようになっており、制度としては正社員と変わらない。アルバイトの社会保険加入が進んでから、制度の利用者は増えており、現在では年間20名程度は育児休業を取得中である。

#### (アルバイトの人材確保について)

- 都心ではアルバイトの時給が高く、アルバイトの確保も競争が激しい。また、時間帯によって違いがあり、夜は学生アルバイトを集めやすいが、早朝の時間帯に人材を確保するのは難しい。こうした状況に対応するため、昨年度リクルート・センターを設置して全社的にアルバイトの採用を行うようにした。

(インタビュー実施日:2009年5月20日)